

長浜市商工会からのお知らせ

令和6年5月15日（第66号）



長浜市商工会

TEL：0749-78-2121

FAX：0749-78-1300

情報配信専用e-mail：news@nagahamasci.or.jp

<目次>

■セミナー・説明会の開催について

- ① 【小規模事業者向け】経営発達支援事業「展示商談会出展者募集」のご案内
- ② 「中小企業等を対象としたCO2ネットゼロに向けた支援制度」および「事業者向け支援制度説明会」のご案内
- ③ 国民生活金融公庫からのお知らせ 「一日公庫」のご案内
- ④ 「第14回事業承継支援個別相談会」開催のご案内（再掲）

■各種補助金のご案内

- ⑤ 「小規模事業者持続化補助金＜一般型＞第16回公募」取り扱い開始のご案内（再掲）
- ⑥ 「滋賀県中小企業等賃上げ・人材確保環境整備応援事業補助金」のご案内

■その他情報について

- ⑦ 市有地売払い一般競争入札（令和6年度第1回）について

■セミナー・説明会の開催について

- ① 【小規模事業者向け】経営発達支援事業「展示商談会出展者募集」のご案内



長浜市商工会では、地域の小規模事業者の経営力強化を目指し、経済産業大臣から「経営発達支援計画」の認定を受けております。

この取り組みの一環として、下記により展示商談会の出展支援を行います。

本事業では、販路開拓を計画されている小規模事業者に対し、展示商談会の出展費用負担のほか、出展前後のフォローアップ支援を含め伴走的に支援いたします。

展示商談会を活用することで、短期間に多くの潜在顧客と効率的に接触し、効果的な商談を進めることができます。

出展支援を希望される場合は、別紙「出展申込書」に必要事項をご記入いただき、5月24日(金)までにお申込みいただきますようお願い申し上げます。

皆様のご応募をお待ちしております。

【展示商談会】

名称	分野	期間	場所	詳細	募集
未来モノづくり 国際EXPO2024	モノづくり基盤技術、製造業向け製品・サービス、先端テクノロジー等	2024年 11月13日(水) ～15日(金)	インテックス 大阪		2社
第36回東京 グルメ・ショー秋 2024	農水産物、加工食品、酒類、スイーツなど食品全般	2024年 9月4日(水)～ 6日(金)	東京 ビッグサイト		4社

【支援内容】 展示商談会の出展費用の補助と併せて行う出展前後の支援

- ① 商談会等出展ブース料、旅費（1事業者2名）等の費用補助
- ② 出展前後のフォローアップ支援（商品販促・展示ブース演出等）

【対象】 下記の2つの要件をいずれも満たしているもの

- ① 小規模事業者（従業員数が製造業20人以下、その他の業種5人以下）
- ② 当該商品・サービスの販路開拓計画を策定している、または、今後計画策定を予定しているもの。

【応募締切】 令和6年5月24日（金）

添付の出展支援申込書に必要事項をご記入いただき、長浜市商工会（担当：中西、松橋）までお申し込みください。

TEL： 0749-78-2121 FAX： 0749-78-1300

E-mail： shien@nagahamasci.or.jp

※ 本事業は、長浜市商工会が国県に補助金申請し実施するものです。
応募多数の場合は、出展調整させていただく場合があります。

② 「中小企業等を対象としたCO2ネットゼロに向けた支援制度」および「事業者向け支援制度説明会」のご案内

滋賀県では、中小企業等を対象としたCO2ネットゼロに向けた支援制度として、「省エネ診断」「省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金」「省エネ取組の伴走支援」を開始されます。

また、事業者の方にこれらの支援制度をご活用いただくために、「事業者向け支援制度説明会」を開催されますので、併せてお知らせします。



【支援制度の概要】

1. 省エネ診断・・・ 専門家による調査診断 費用：無料
2. 省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金・・・ 補助対象経費総額60万円以上
省エネルギー設備： 補助率1/3、上限100万円
再生可能エネルギー設備： 補助率1/3、上限10～210万円

※ 詳細は添付チラシにてご確認ください

3. 省エネ取組の伴走支援・・・

計画策定から取組支援まで専門家派遣により継続的に支援
費用：無料

【申込期間】 令和6年4月30日（火）～令和6年11月29日（金）（先着順）

支援制度の詳細は下記滋賀県産業支援プラザホームページをご覧ください。

<https://www.shigaplaza.or.jp/service/purpose/co2-reduction/>

申込・問合せ先

滋賀県産業支援プラザ CO₂ネットゼロ支援室

TEL：077-511-1424 FAX：077-511-1418

メール：co1999@shigaplaza.or.jp



【事業者向け支援制度説明会】

1. 説明会開催日時・会場

開催日時		会場
5月17日（金）	13：30～16：30 （環境事務所）	滋賀県高島合同庁舎（高島市今津町1758）
5月22日（水）		滋賀県湖北合同庁舎（長浜市平方町1152-2）
5月24日（金）		滋賀県南部合同庁舎（草津市草津3丁目14-75）
5月29日（水）		滋賀県東近江合同庁舎（東近江市八日市緑町7-23）
6月5日（水）		滋賀県甲賀合同庁舎（甲賀市水口町水口6200）
6月7日（金）		滋賀県湖東合同庁舎（彦根市元町4-1）

2. 説明会申込方法

各開催日の前日17：00までに下記URLよりお申し込みください。

<https://www.shigaplaza.or.jp/news/semina-co2-240517-0607/>



③ 国民生活金融公庫からのお知らせ 「一日公庫」のご案内

日本政策金融公庫と長浜市商工会が連携し、下記の日程で「一日公庫」を開催いたします。「一日公庫」では、日本政策金融公庫彦根支店の融資担当者が当商工会まで出張し、融資のお申込・ご相談をご希望いただいたお客さまとご面談します。

【日時】 令和6年5月28日（火） 10：00～16：00

【会場】 長浜市商工会（長浜市湖北町速水2745番地）

【参加費】 無料

【申込方法】 添付チラシの参加申込票に必要事項をご記入の上、長浜市商工会まで FAXもしくは窓口にてお申込みください。

TEL： 0749-78-2121 FAX： 0749-78-1300

【申込期日】 令和6年5月21日（火）

④ 「第14回事業承継支援個別相談会」開催のご案内（再掲）

経営者の高齢化が進む中、事業承継や引継ぎ（M&A）によって経営資源を次世代に引き継ぐことは経営者に求められる課題です。

事業承継は先のこととお考えの方も、この機会に考えてみませんか。

経験豊かなスタッフが無料でご相談に応じますので、安心してお申込みください。

第14回 事業承継支援

小規模企業や
個人事業でも
相談できるの？

個別相談会

経営のバトンタッチ
お悩み・不安はありませんか？

後継者がいない。
どうしよう？

会社を譲渡したいが
相手先探しや交渉など
どうしたらいいの？

子供や従業員に
継いでもらいたいが
やり方や
タイミングは？



M&Aの交渉を
する上で何を注意
すればいいの？

こんなお悩み、
専門家に無料で相談出来ます！

完全
予約制

【相談日時】

令和6年7月8日（月）10：00～16：30（4組限定）

【相談会場】

長浜市商工会（長浜市役所湖北分庁舎（旧湖北支所）内）
TEL：0749-78-2121

【対象者】

中小企業・小規模事業者等の方

【共催】

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

相談ご希望の方は、申込書に必要事項をご記入いただき、長浜市商工会までお申込みください。

お電話でも予約受付させていただきます。

TEL：0749-78-2121 FAX：0749-78-1300

個別相談会申込書：

<https://nagahamasci.or.jp/wp-content/uploads/2024/05/29730e3e5f134f8e70d31fecb17c6574.pdf>

※ 経営者のための事業承継ミニガイド

事業承継のポイントを分かりやすく5分にまとめられています。事業承継と言っても誰に？何を？どのように？バトンタッチすればよいのかの解説や、事業承継・引継ぎ支援センターの支援内容を簡単に説明しています。是非ご覧ください！



 YouTube

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターYouTubeチャンネル

https://www.youtube.com/watch?v=lsQ_eTrwxDE&t=1s

令和7年度事業承継支援個別相談会 年間開催スケジュールのご案内

第14回	令和6年7月8日	(月)	※1日4組限定です
第15回	令和6年9月9日	(月)	①10:00~11:30
第16回	令和6年11月11日	(月)	②11:30~13:00
第17回	令和7年1月20日	(月)	③13:30~15:00
第18回	令和7年3月10日	(月)	④15:00~16:30

■各種補助金のご案内

⑤ 「小規模事業者持続化補助金<一般型>第16回公募」取り扱い開始のご案内

「小規模事業者持続化補助金<一般型>第16回公募」の取扱いが開始されました。持続化補助金とは、小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃金引上げ、インボイス導入等)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。

第16回公募申請受付開始： 2024年5月 8日 (水)

第16回公募申請受付締切： **2024年5月27日 (月) 17:00**

※ 事業支援計画書発行の受付締切： 2024年5月20日 (月)



電子申請システムへ「経営計画」および「補助事業計画」の入力、希望する枠や加点等に関する書類等を添付の上、商工会に「事業支援計画書」(様式4)の作成依頼を行ってください。その後、商工会窓口で「事業支援計画書」(様式4)の交付を受けてください。

公募要領等の詳細は下記URLよりご確認ください。

全国商工会連合会：https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/shinsei.html

滋賀県商工会連合会：<https://www.shigasci.net/jizoku/1497/>

公募要領：

<https://nagahamasci.or.jp/wp-content/uploads/2024/05/bdacc5c44ba0df11e68c96217f167f01.pdf>

電子申請URL：<https://16th.jizokuka-portal.info/>

⑥ 「滋賀県中小企業等賃上げ・人材確保環境整備応援事業補助金」のご案内

滋賀県では、中小企業の経営改善や労働者の所得向上を図るため、県内中小企業等が行う計画的な賃上げや人材確保に向けた就業規則等の見直しについて、その実施に要する経費の一部を補助します。

※この補助金の「就業規則等」とは、労働基準法(昭和22年法律第49号)第89条に規定する就業規則のほか、これを構成する賃金規程等の諸規程、労使協定、労働協約およびこれらに準ずる事業所で働くすべての従業員に範囲が及ぶ職場における労働条件等の規律を定めた書面のことで

- 【補助対象者】 県内に事業所を有する中小企業者
- 【補助対象経費】 社会保険労務士等が行う計画的な賃上げ・人材確保に向けた就業規則等の見直しおよびこれに係る調査に要する経費（消費税および地方消費税相当額は除く）
- 【補助上限額・補助率】 補助上限額：10万円 補助率：2/3以内
- 【主な補助要件】 ・賃上げ・人材確保に向けた行動計画の作成
・改正後の就業規則等の従業員への周知
・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業への登録
- 【申請締切】 第2回 令和6年5月31日（金）
第3回 令和6年7月31日（水）
第4回 令和6年9月30日（月）

補助金の詳細、申請方法等は下記URLよりご確認ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/336290.html>

⑦ 市有地売払い一般競争入札（令和6年度第1回）について

長浜市では、行財政改革の一環として、歳入の増加や維持管理コストの縮減を図るため、未利用財産の売却に取り組んでおられます。このたび、下記市有地について売却処分が行われますので情報提供いたします。

- 1 入札実施案内書配布期間・入札参加申込期間
令和6年5月1日（水）から令和6年6月18日（火）
- 2 送付書類
市有地売払い一般競争入札（令和6年度第1回）チラシデータ
- 3 売却財産

物件所在地	登記地目	面積（㎡）	予定価格（円） （最低売却価格）
長浜市五村字栗ヨリ 106 番 ※建物付き	宅地	4,647.04	19,340,000

【問い合わせ先】

長浜市 総務部 財政課 財産活用政策室
担当 的場、本田
電 話 0749-65-1717（直通）
F A X 0749-63-4111
e-mail zaikatsu@city.nagahama.lg.jp

【別紙】

令和6年度 長浜市商工会 展示商談会出展支援事業 出展支援申込書

1. 申込者の概要等

事業所名		所在地	
代表者名		担当者名	
連絡先	TEL	FAX	
	E-mail		
業種		従業員数	

本事業は小規模事業者が対象です。「小規模企業者」とは、中小企業基本法第2条第5項に規定する従業員20人以下(商業〈卸売業・小売業〉・サービス業は5人以下)の事業者等を指します。

2. 申込内容 希望する展示商談会の名称(出展支援)に☑を付けて下さい。

展示商談会の名称		開催時期
<input type="checkbox"/>	未来モノづくり国際 EXPO2024	2024年 11月13日(水)～15日(金)
<input type="checkbox"/>	第36回東京グルメ・ショー秋2024	2024年 9月4日(水)～6日(金)
出展品目		

※応募多数の場合は出展調整を実施させていただく場合があります。



「中小企業等を対象としたCO₂ネットゼロに向けた支援制度」 および「事業者向け支援制度説明会」のご案内

滋賀県では、中小企業等を対象としたCO₂ネットゼロに向けた支援制度として、「省エネ診断」「省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金」「省エネ取組の伴走支援」を開始します。

また、事業者の方にこれらの支援制度をご活用いただくために、「事業者向け支援制度説明会」を開催しますので、あわせてお知らせします。

支援制度の概要

● 省エネ診断

エネルギーの専門家が設備、エネルギーの使用状況を調査診断して、技術的、経済的な視点から省エネのための改善対策を提案します。（費用：無料）

<省エネ診断の流れ>

事前調査→事業所訪問および診断→省エネ診断報告書作成→診断結果報告

● 省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金

以下の省エネルギー・再生可能エネルギー等の設備を導入する事業であって、補助対象経費の総額が60万円以上となる事業に対して補助します。

<対象設備>

○ 省エネルギー設備

エネルギー管理士等による省エネ診断において助言・提案を受けた省エネにつながる設備の整備で、以下のいずれかの要件を満たすこと

- (1) 対象事業所全体の前年度エネルギー使用量に比べて5%以上の削減が見込まれること
- (2) 対象事業所全体で100GJ以上のエネルギー使用量の削減が見込まれること

○ 再生可能エネルギー等設備

1. 太陽光発電設備:太陽光発電+蓄電池、太陽光発電
2. その他発電設備:風力、小水力、バイオマス
3. 熱利用設備:太陽熱、バイオマス熱、地中熱、下水熱、その他熱利用
4. 燃料製造設備:バイオマス燃料製造
5. 革新的なエネルギー高度利用技術:ガスコージェネレーション、燃料電池
6. 蓄電池単体（発電設備と併設または既設発電設備に接続する場合に限る。）
7. 次世代自動車+V2H（指定避難所のみ）
8. V2H単体

<補助金等の額>

○ 省エネルギー設備

補助率：1/3以内 上限100万円 エネルギー使用量の削減量1GJあたり1万円が限度

○ 再生可能エネルギー等設備

補助率：1/3以内 上限額 対象設備により10万円～210万円

※ 指定避難所となる事業所は補助率等を優遇します

※ 補助対象経費:本工事費、付帯工事費、設備費

● 省エネ取組の伴走支援

CO₂ネットゼロに向けた計画の策定から取組の支援まで専門家を派遣して、継続的に支援します。（費用：無料）

申込期間

令和6年4月30日(火)～令和6年11月29日(金)（書類必着）
（先着順。ただし、お申込みが多数の場合は、早期に終了する場合があります。）

詳細

支援制度の詳細は、次の滋賀県産業支援プラザのホームページをご覧ください。

<https://www.shigaplaza.or.jp/service/purpose/co2-reduction/>



お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ CO₂ネットゼロ支援室

電話：077-511-1424 FAX：077-511-1418 メール：co1999@shigaplaza.or.jp

『事業者向け支援制度説明会』のご案内

「事業者向け支援制度説明会」を下記のとおり開催します。
説明会への参加は、各開催日の前日 17:00 までに下記URLよりお申込みください。

<https://www.shigaplaza.or.jp/news/semina-co2-240517-0607/>



開催日時		会場
5月17日(金)	13:30～16:30	滋賀県高島合同庁舎（高島市今津町今津 1758）
5月22日(水)		滋賀県湖北合同庁舎（長浜市平方町 1152-2）
5月24日(金)		滋賀県南部合同庁舎（草津市草津三丁目 14-75）
5月29日(水)		滋賀県東近江合同庁舎（東近江市八日市緑町 7-23）
6月5日(水)		滋賀県甲賀合同庁舎（甲賀市水口町水口 6200）
6月7日(金)		滋賀県湖東合同庁舎（彦根市元町 4-1）

「一日公庫」のご案内

日本政策金融公庫と長浜市商工会が連携し、下記の日程で「一日公庫」を開催いたします。「一日公庫」では、日本政策金融公庫彦根支店の融資担当者が当商工会まで出張し、融資のお申込・ご相談をご希望いただいたお客さまとご面談します。

日 時： 令和6年5月28日(火)10:00 ~ 16:00
会 場： 長浜市商工会(長浜市湖北町速水 2745 番地)
参加費： 無料
申込み： 必要(下記の参加申込票をご返送ください)

「一日公庫」のメリット

- 日本政策金融公庫まで足を運ばなくても、当商工会で融資担当者とのご面談が可能です。
- 経営支援課職員が待機しているので、安心してご面談をお受けいただけます。
- 原則として、「一日公庫」の当日中に審査の結果が分かるので、手続きがスムーズです。(ご面談の内容により、審査結果のご連絡が後日となることもあります。)
- ご相談や融資制度のお問い合わせだけでも、お申込みが可能です。

ご相談内容の例

- 受注が増えて忙しくなりそうなので、その仕入資金を手当てしたい。
- 従業員へボーナスを出そうと考えているので、その資金を準備したい。
- 設備が老朽化したので、新しいもの買い替えたい。
- 既存融資の借換を検討したい。

このほか、皆さまのさまざまなご要望にご活用いただけます。

お申込・ご相談を希望される方は、5月21日(火)までに、下記のご連絡票にご記入のうえ、当商工会(下記)まで、FAXもしくは窓口にてご連絡ください。お待ちしております！

参加申込票

事業所名：	代表者名：
ご住所：	
お電話番号：	希望時間 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> どちらでも
お申込・ご相談：(内容)	

※ご記入頂きましたお客さまの情報は、日本政策金融公庫及び長浜市商工会からの連絡、情報提供に限定して利用いたします。

◆ご連絡先◆

長浜市商工会 担当 経営支援課
〒529-0341 長浜市湖北町速水2745番地
TEL : 0749-78-2121 FAX : 0749-78-1300

相談
無料

秘密
厳守

公的
機関

第14回 事業承継支援

小規模企業や
個人事業でも
相談できるの？

後継者がいない。
どうしよう？

個別相談会

経営のバトンタッチ
お悩み・不安はありませんか？

会社を譲渡したいが
相手先探しや交渉など
どうしたらいいの？

子供や従業員に
継いでもらいたいが
やり方や
タイミングは？



M&Aの交渉を
する上で何を注意
すればいいの？

こんなお悩み、
専門家に無料で相談出来ます！

完全
予約制

相談会場

長浜市商工会

長浜市湖北町速水2745
TEL:0749-78-2121

相談日時

令和6年

7月8日(月)

- ① 10:00~11:30
- ② 11:30~13:00
- ③ 13:30~15:00
- ④ 15:00~16:30

対象者

中小企業・小規模事業者等の方

主催

長浜市商工会

共催

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

お申し込み方法

完全予約制です。相談会開催日の1週間前までにご予約をお願いします。それ以降は個別に対応いたします。

長浜市商工会

電話

0749-78-2121
月~金(祝日を除く)9:00~17:00

FAX

0749-78-1300

※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。
FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターは、親族や従業員への事業承継や第三者への事業引継ぎをお考えの
滋賀県内の中小企業・個人事業主を支援する公的相談窓口です。

●このような方におすすめの相談会です

- 公的な窓口で安心して相談したい
- 経験豊富な専門家に相談したい
- 中立な意見が欲しい
- 自分の状況に適した選択肢を教えて欲しい

ご相談の流れ

① ご相談予約

相談日時は完全予約制にて承ります。まずはセンターへお問合せください。面談日時を調整させていただきます。

② 初回相談

専門家がご相談の内容やお持ち頂いた資料を基に事業の経緯をお聞きます。(1~2時間程度)

お持ちいただくもの

直近3期分の決算書・申告書／会社概要／商品・サービスがわかるカタログなど

③ 相談内容解決のためのご支援

相談後、事業承継支援を継続してご希望される場合は、相談内容に応じて当センター専門家、外部専門家、外部機関と連携して事業承継の実現に向けてご支援させていただきます。

事業承継の専門家が丁寧にご対応いたします！

中小企業診断士や税理士、金融機関出身者などの専門家が事業承継に関するさまざまなご相談をお受けしています。

事業承継特任相談員

センタースタッフ(相談対応の専門家)

エリアコーディネーター



平谷



中村



村田



岡本



堀



富田



佐藤

お申込み方法

申込先:長浜市商工会

電話

0749-78-2121

月~金(祝日を除く)9:00~17:00

FAX

0749-78-1300

※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

相談希望日・場所	令和6年7月8日(月) 《ご希望時間》 時~ 時 《場所》 長浜市商工会 *FAXまたは申込フォームからの連絡後、相談時間の連絡を入れさせていただきます。		
事業所名		代表者名	(歳)
所在地			
TEL	Mail	@	
業種	卸売・小売・飲食・サービス・製造・建設・その他		
相談内容	<input type="checkbox"/> 親族への承継 <input type="checkbox"/> 従業員への承継 <input type="checkbox"/> 会社・事業の譲渡 <input type="checkbox"/> 会社・事業の譲受 <input type="checkbox"/> その他()		

*個人情報は、以下の目的で使用し管理します。また、個人情報を予め本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
・各種相談やお問合せに関する対応など ・セミナーなどに関する情報のご案内 ・実施する各種調査の公表(公表する際には特定できないよう配慮いたします)

お問合せ



長浜市商工会

0749-78-2121

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745



小規模事業者持続化補助金<一般型>第16回のご案内

商工会の助言等を受けて、経営計画を策定して、販路開拓に取り組むことで

通常枠は上限**50**万円、特別枠は上限**200**万円、インボイス特例適用の場合は、**更に50万円上乗せ**の補助が受けられます！

(最大補助金額250万円 補助率：2/3、特別枠の一部については3/4)

※特別枠及びインボイス特例適用の要件等については、裏面及び公募要領をご確認ください。

取組例

機械を導入

新商品の開発、生産をするための機械や設備を導入



広告宣伝

新たにテイクアウトを開始したことをPRするチラシの作成と配布



パッケージ変更

デザインを一新して、ブランド力向上し、顧客獲得を図る



店舗改装

座敷を個室化して、少人数客を取り込むために店舗改装



申請方法

電子申請 ※書面郵送での申請はできません。
※電子申請は事前にGビズIDアカウントが必要です。
(プライム・メンバー)

受付締切

第16回：令和6年5月27日(月) 17:00

※申請には商工会の発行する支援計画書が必要です。**原則、締切日の1週間前までに商工会に申請相談を行い、発行の依頼をしてください。**

公募要領等 [滋賀県商工会連合会](#) [検索](#)

お問い合わせ先
長浜市商工会 ☎0749-78-2121

《対象事業》

経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、販路開拓等の取組

新市場開拓や顧客獲得の為の商品開発・デザイン改変、チラシ作成、商談会参加、店舗改装等

《応募できる方》

商工会地区で事業を営む小規模事業者等

※小規模事業者とは、以下の表に該当する事業所（詳細は公募要領）

業種	常時使用する従業員数
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

令和2年度以降の持続化補助金〈一般型〉〈コロナ特別対応型〉〈低感染リスク型〉の補助事業者は、各補助事業の1年後の報告書の提出が再申請可能な要件となっております。詳しくは公募要領をご確認下さい。

《対象経費》

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費

《申請類型一覧及びインボイス特例》

類型	補助上限額	補助率	概要
通常枠	50万円	2/3	小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援
賃金引上げ枠※	200万円	2/3※	販路開拓の取組に加え、事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+50円以上（既に達成している場合は、現在支給している事業場内最低賃金より+50円以上）とする小規模事業者 ※賃金引上げに取り組む事業者のうち赤字事業者については、補助率を3/4に上げるとともに加点の対象
卒業枠			販路開拓の取組に加え、雇用を増やし小規模事業者として定義する従業員数を超えて事業規模を拡大する事業者
後継者支援枠			販路開拓の取組に加え、申請時において「アトツギ甲子園」のファイナリスト及び準ファイナリストになった小規模事業者
創業枠			産業競争力強化法に基づく「認定市区町村等が実施する特定創業支援等事業の支援」を締切時から起算して過去3か年の間に受け、同期間内に開業した小規模事業者
インボイス特例	上記補助上限額に最大50万円上乗せ		2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者及び2023年10月1日以降に創業した事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録を受けた（又は登録申請手続き中の）小規模事業者

～ 商工会は、経営支援事業を通じて事業者の明日に貢献します ～

お問い合わせ先
長浜市商工会 ☎0749-78-2121

賃上げ・人材確保のために

就業規則を見直しませんか？

例えばこんな時..

新たな手当を導入したい

従業員を育成したい

人材を確保したい

柔軟な働き方を応援したい

助成金を活用したい

対象となる見直しについて詳しくは裏面をご覧ください



補助上限額 **10万円**

補助率 **2/3以内**

➤ 補助対象事業者

県内に事業所を有する中小企業者（社会福祉法人、一般社団法人等を含む）

➤ 補助対象経費

社会保険労務士等が行う計画的な賃上げ・人材確保に向けた就業規則等の見直しおよびこれに係る調査に要する経費（消費税および地方消費税相当額は除く）

➤ 主な補助要件

- ・賃上げ・人材確保に向けた行動計画の作成
- ・改正後の就業規則等の従業員への周知
- ・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業への登録

※「ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」は、企業の自主的な取組の促進を図るため、誰もが働きやすい労働条件や職場環境の整備に積極的に取り組む企業を応援する県独自の制度です。



➤ 申請締切

第1回

令和6年3月13日(水)

第2回

令和6年5月31日(金)

第3回

令和6年7月31日(水)

第4回

令和6年9月30日(月)

※令和6年3月31日までの事業完了を予定している場合は、第1回が申請期限となります。

※予算額を超過した場合は、その時点で申請受付を終了します。

申請・問合せ先

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL:077-528-3697

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/336290.html>



詳しくは左記アドレスまたはQRコードから滋賀県ホームページをご覧ください。

想定される環境整備

▶賃上げ支援

- 従業員の所得向上を図るための措置
 - ・ベースアップや新たな手当の創設に基づく就業規則等の改定
 - ・正社員への転換制度の創設
 - ・奨学金返還支援手当の創設(若者支援)
 - ・高齢者の雇用管理制度を整備(65歳以上の就業機会確保等)
 - ・副業を容認する労務管理制度の整備 等

▶人材育成・リスクリング支援

- リスクリング等従業員の能力向上を促進するための措置
 - ・研修支援制度の整備
 - ・体系的な研修制度の創設
 - ・人事評価制度と連動した人材育成制度の導入 等

▶両立支援

- 出産、介護、病気等による離職を防止するための措置
 - ・柔軟な働き方を実現するための措置
(短時間勤務制度、テレワーク、始業時刻の変更、新たな休暇の付与 等)
 - ・男性育児休業の取得を促進するための措置
 - ・業務代替職員応援手当の創設
(育児休業、介護休業、長期病気休暇、リスクリング等研修期間 等)

▶働き方改革・休み方改革支援

- ワーク・ライフ・バランスを推進するための措置
 - ・労働時間を削減するための措置
(フレックスタイム制度、勤務間インターバル制度、労働時間管理制度 等)
 - ・休日を増やすための措置
(選択的週休3日制、勤務体制の変更による年間休日の増加 等)

活用が想定される国の助成金

▶賃上げ支援

- ・業務改善助成金
- ・キャリアアップ助成金

▶人材育成・リスクリング支援

- ・人材開発支援助成金

▶両立支援・働き方改革支援

- ・両立支援等助成金
- ・働き方改革推進助成金 など



厚生労働省HP
事業主の方のための
雇用関係助成金

市有地売払い一般競争入札（令和6年度第1回）

はじめに

長浜市では、未利用財産の売却を推進するため、右記の市有財産の売払いに係る一般競争入札を実施します。この入札に参加するには、事前に申込みが必要です。入札に参加を希望される方は、「**入札実施案内書**」をよくお読みになったうえで**お申込みください**。
なお、一般競争入札による市有財産の売払いとは、複数の申込者が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格（最低売却価格）以上で最も高い価格をつけた方に購入していただく方法です。

入札参加資格

入札には、個人、法人を問わず、入札実施案内書に記載する「申込みができない方」に該当する方を除き、どなたでも申込みしていただけます。

参加申込方法

一般競争入札参加申込書兼参加証、誓約書、役員一覧（法人の場合のみ）及び土地利用計画書に必要な事項をもれなく記入し押印のうえ、申込受付期間内に申込受付場所に持参し提出してください。郵送、電話、ファックス、電子メールでの申込みはできません。
また、同一物件について、同一人（共有者を含む）が重複して申込みすることはできません。
なお、入札参加申込後、入札参加を辞退する場合は、入札当日までに書面で「入札参加辞退届（様式は問いません）」を提出してください。

入札実施案内書、各種様式については、
市ホームページからダウンロードできます。

長浜市ホームページ⇒



入札実施案内書配布期間	令和6年5月1日(水)から令和6年6月18日(火)まで (土曜日、日曜日及び祝日除く)
入札実施案内書配布	市役所本庁及び北部合同庁舎、長浜市ホームページ
申込受付期間	令和6年5月1日(水)から令和6年6月18日(火)まで (土曜日、日曜日及び祝日除く)
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで
入札日	令和6年6月28日(金) 10時00分
入札会場	長浜市役所本庁 5階 5-A会議室 (長浜市八幡東町632番地)

【旧虎姫支所・旧虎姫警察署跡地】（建物付き）



北側より撮影

最低売却価格 19,340,000円

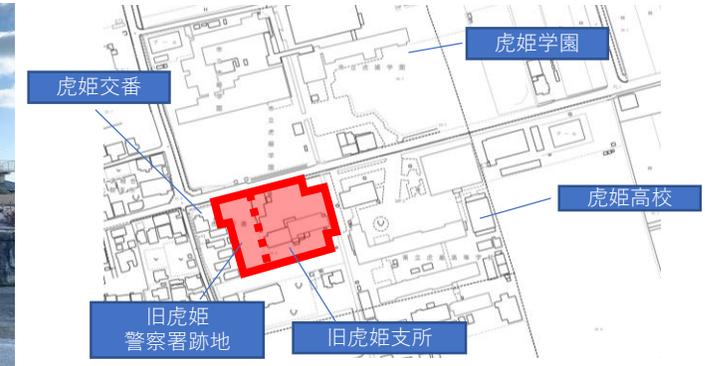
●**現地見学会を開催します！**

日時：令和6年5月17日(金)
(5月14日(火)までに電話予約してください。)

●**県道(北)に面しています！**



北側より撮影



●所在地 滋賀県長浜市五村字栗ヨリ106番 ●地目 現況地目：宅地/登記地目：宅地 ●土地面積 実測面積：4,647.04m²/公簿面積：4,647.04m² ●建物 事務所：昭和44年建築/鉄筋コンクリート造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板ぶき4階建/延床面積：1,312.14m² ほかに倉庫等5棟 ●都市計画区域：長浜北部都市計画区域(非線引都市計画区域)/第二種中高層住居専用地域 / 建ぺい率：60%/容積率：200% ●接道の状況：北側県道東野虎姫線 現況幅員 約8.7m 歩道あり 舗装済み ●交通機関 鉄道：JR虎姫駅 道路距離 約1.1km ・バス：湖国バス(びわ湖線) 停留所「虎高前」東側に有